

岩手県告示第340号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による告示があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成21年3月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 都市計画事業の種類及び名称 平成21年東北地方整備局告示第32号一関都市計画道路事業 3・5・11号山目駅前釣山線
- 2 施行者の名称 岩手県
- 3 事務所の所在地 一関市
- 4 事業地の所在 一関市中央町一丁目、中央町二丁目及び字宮前地内